

2024年3月5日

立憲民主党

代表 泉 健 太 様

国際公務労連加盟組合日本協議会 (PSI-JC)

議長 石 上 千 博



ジェンダー平等社会の実現にむけた要請書

日ごろからジェンダー平等社会の実現にむけ、精力的に取り組まれている貴職に対し、心より敬意を表します。

2024年3・8国際女性デーに際し、PSI（国際公務労連）加盟組合日本協議会（自治労、国公連合、全水道、ヘルスケア労協、全消協）は、全世界の女性労働者、労働組合やNGO、国際機関等と連携し、ジェンダー平等の実現と、その基盤となる公共サービスの拡充をめざし、国内外でのキャンペーンに取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症は、家事育児などケア労働の負担、非正規等で働く労働者の解雇や収入の減少、ドメスティック・バイオレンスなど、これまで平時においても女性を中心に深刻化してきた課題を改めて浮き彫りにしました。これらの課題に通底する固定的性別役割分担意識をはじめとしたジェンダー・バイアスを払拭し、誰もが多様性を認め合い、互いに支え合うことができる職場・社会の実現は、一人ひとりの労働者の尊厳と自己実現にとどまらず、日本の経済社会の発展にとっても重要なファクターです。

つきましては、ジェンダー平等社会の実現にむけて、下記の通り要請いたします。

記

1. 男女平等参画社会の実現

- 女性活躍推進法による行動計画策定について、100人以下の中小企業においても義務化するよう求めること。
- 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の「男女の賃金の差異」の把握・公表にあたっては数値の公表に留まらず、男女間の賃金格差の解消や待遇改善、同一労働同一賃金の実現に資する取り組みとなるよう求めること。
- 男性の育児参画がより促進されるよう、引き続き育児・介護休業法に基づく「配偶者出産休暇・育児参加のための休暇」制度の周知を行うとともに、職場の環境整備などの取り組みを強化するよう求めること。
- 社会的・文化的な背景に基づく固定的な性別役割分業意識を払拭するとともに、

アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）による悪影響が及ばないよう、男女を問わず意識の改革と理解が促進されるよう取り組むこと。

- (5) 性差に関する偏見や固定観念を取り除き、誰もがワーク・ライフ・バランスのとれた働き方ができる社会を実現するために、必要な政策や方針決定に女性の参画を積極的に促すこと。
- (6) 不妊治療を受けながら安心して働き続けることができるよう、施策の拡充と周知の徹底、職場の環境整備のための具体的な措置を講じること。
- (7) 大規模自然災害等の非常時における、男女共同参画の視点にたった避難所の環境整備、避難生活におけるドメスティック・バイオレンスや性暴力からの女性の安心・安全の確保等に向け、「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」の周知徹底を求めること。
- (8) 女性の人権やリプロダクティブ・ヘルス／ライツを尊重する施策に取り組むこと。

2. 暴力とハラスメントのない社会づくり

- ◎(1) 女性に対するあらゆる暴力を根絶し、女性の人権が尊重され、安心してくらせる社会とするためにも、ILOの「仕事の世界における暴力とハラスメントの撤廃に関する条約（第190号条約）」批准にむけて、ハラスメントそのものを禁止する規定の法制化に取り組むこと。
- (2) 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、被害者相談機能強化のための相談員養成と雇用の安定など、環境整備をはかるための支援措置を行うこと。
- (3) 新型コロナウイルス感染症を機に急増しているドメスティック・バイオレンスへの対策として、休暇制度の新設など必要な措置を講じること。

◎3. LGBT+など性的マイノリティに関する取り組み強化

- (1) LGBT+など性的マイノリティの人々が自分らしくくらし、働くことができる社会を実現するため、2023年6月に施行された「LGBT理解増進法」について、当事者への差別禁止の明確化や更なる理解を促進する内容となるよう法改正を行うこと。
- (2) 法の下での平等が実現される社会をめざし、同性婚の法制化に努めること。

以 上